

福岡県地球温暖化対策実行計画専門委員会 委員名簿

(50音順・敬称略)

	委員名	所属
委員長	あさの なおひと 浅野 直人	福岡大学 名誉教授
委員	いのうえ まり 井上 眞理	九州大学 名誉教授 (国研) 国際農林水産業研究センター 監事
	たかとり ちか 高取 千佳	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
	ふたわたり とおる 二渡 了	北九州市立大学国際環境工学部 教授
	もりもと みすず 森本 美鈴	NPO 法人ふくおか環境カウンセラー協会 理事
	やなせ りゅうじ 柳瀬 龍二	福岡大学環境保全センター 教授
	わたなべ すみこ 渡邊 須美子	JA 福岡県女性協議会 副会長



福岡県マスコットキャラクター「エコトン」

地球温暖化対策に関する国内外の動向

令和3年2月



福岡県環境部環境保全課

目次

1 国際的な動向

1-1 パリ協定

1-2 IPCC「1.5℃特別報告書」

2 国内の動向

2-1 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

2-2 中央環境審議会・産業構造審議会

2-3 政府による温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

2-4 地球温暖化対策推進法の見直しに向けた議論

2-5 グリーン成長戦略

2-6 国・地方脱炭素実現会議

3 気候変動適応に関する動向

3-1 気候変動適応法

3-2 気候変動適応計画

3-3 福岡県気候変動適応センターの設置

目次

1 国際的な動向

1-1 パリ協定

1-2 IPCC「1.5℃特別報告書」

2 国内の動向

2-1 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

2-2 中央環境審議会・産業構造審議会

2-3 政府による温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

2-4 地球温暖化対策推進法の見直しに向けた議論

2-5 グリーン成長戦略

2-6 国・地方脱炭素実現会議

3 気候変動適応に関する動向

3-1 気候変動適応法

3-2 気候変動適応計画

3-3 福岡県気候変動適応センターの設置

1-1. パリ協定

パリ協定

- 2015(平成27)年12月に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択
- 「平均気温上昇を産業革命以前に比べ**2°C未満に抑えるとともに、1.5°C以下に抑える努力をすること**」を世界共通の長期目標とする。
- 2020(令和2)年、本格的に運用開始

1-2. IPCC「1.5°C特別報告書」

1.5°C特別報告書

- 2018(平成30)年、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)がとりまとめ

<主なポイント>

- 気候変動は、既に世界中の人々、生態系及び生計に影響を与えている。

- 地球温暖化を1.5°Cに抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要である。

※ CO₂排出量が2030年までに45%削減され、**2050年頃には正味ゼロ**に達する必要がある。メタンなどのCO₂以外の排出量も大幅に削減される必要がある。

目次

1 国際的な動向

1-1 パリ協定

1-2 IPCC「1.5℃特別報告書」

2 国内の動向

2-1 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

2-2 中央環境審議会・産業構造審議会

2-3 政府による温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

2-4 地球温暖化対策推進法の見直しに向けた議論

2-5 グリーン成長戦略

2-6 国・地方脱炭素実現会議

3 気候変動適応に関する動向

3-1 気候変動適応法

3-2 気候変動適応計画

3-3 福岡県気候変動適応センターの設置

2-1. パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

○ 2019(令和元)年6月、パリ協定に基づく温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的戦略として閣議決定

<主なポイント>

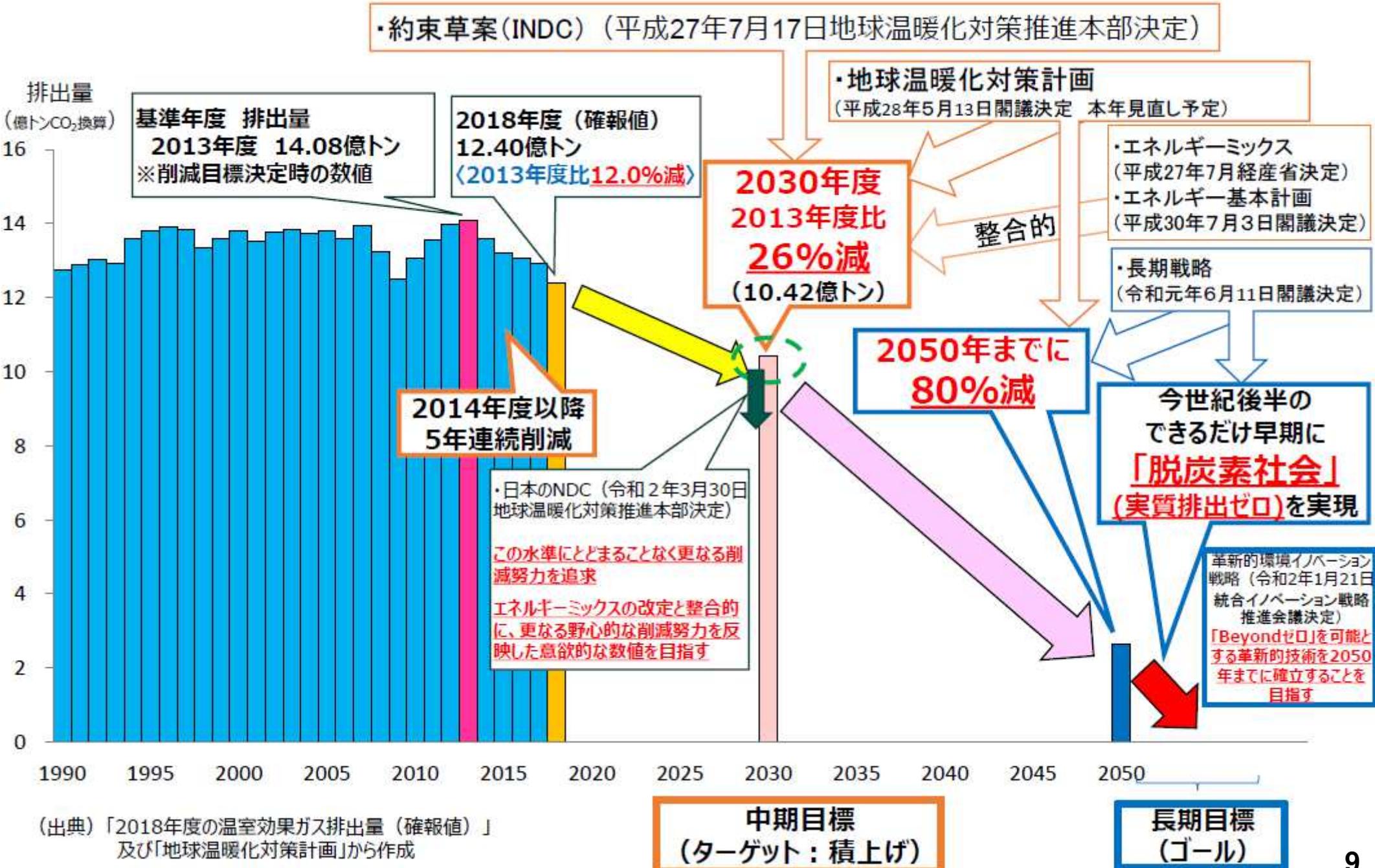
- (1) 最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に大胆に取り組む。
- (2) (1)の達成に向けて、「環境と成長の好循環」の実現を目指す。
- (3) エネルギー、産業、運輸、地域・暮らし等の各分野のビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性を示し、ビジョン実現のためのイノベーションの推進、グリーンファイナンスの推進、ビジネス主導の国際展開、国際協力といった横断的施策等を推進する。

2-2. 中央環境審議会・産業構造審議会

中央環境審議会地球環境部会 中長期の気候変動対策検討小委員会
産業構造審議会産業技術環境分科会 地球環境小委員会
地球温暖化対策検討ワーキンググループ 合同会合

- 長期のビジョンを見据えつつ、**地球温暖化対策計画の見直しを含めた気候変動対策について審議を進める場**として、2020(令和2)年9月に設置
- 現在まで、第1回(2020年9月1日)及び第2回(2020年12月16日)会合が開催された。

2-2. 中央環境審議会・産業構造審議会



2-3. 政府による温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

- 2020(令和2)年10月26日、菅総理は臨時国会の所信表明演説において、**2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする**ことを宣言

<具体的施策>

- ✓ 革新的なイノベーション
 - 次世代型太陽電池、カーボンリサイクル
- ✓ グリーン投資の更なる普及の推進
- ✓ 省エネルギーの徹底
- ✓ 再生可能エネルギーの最大限導入
- ✓ 安全最優先で原子力政策を推進
- ✓ 石炭火力発電政策を抜本的に転換

2-4. 地球温暖化対策推進法の見直しに向けた議論

地球温暖化対策の推進に関する制度検討会

- 今後の地球温暖化対策に関する制度的対応の在り方について検討することを目的として、2020(令和2)年11月～12月に4回開催

<制度的対応の方向性(案)>

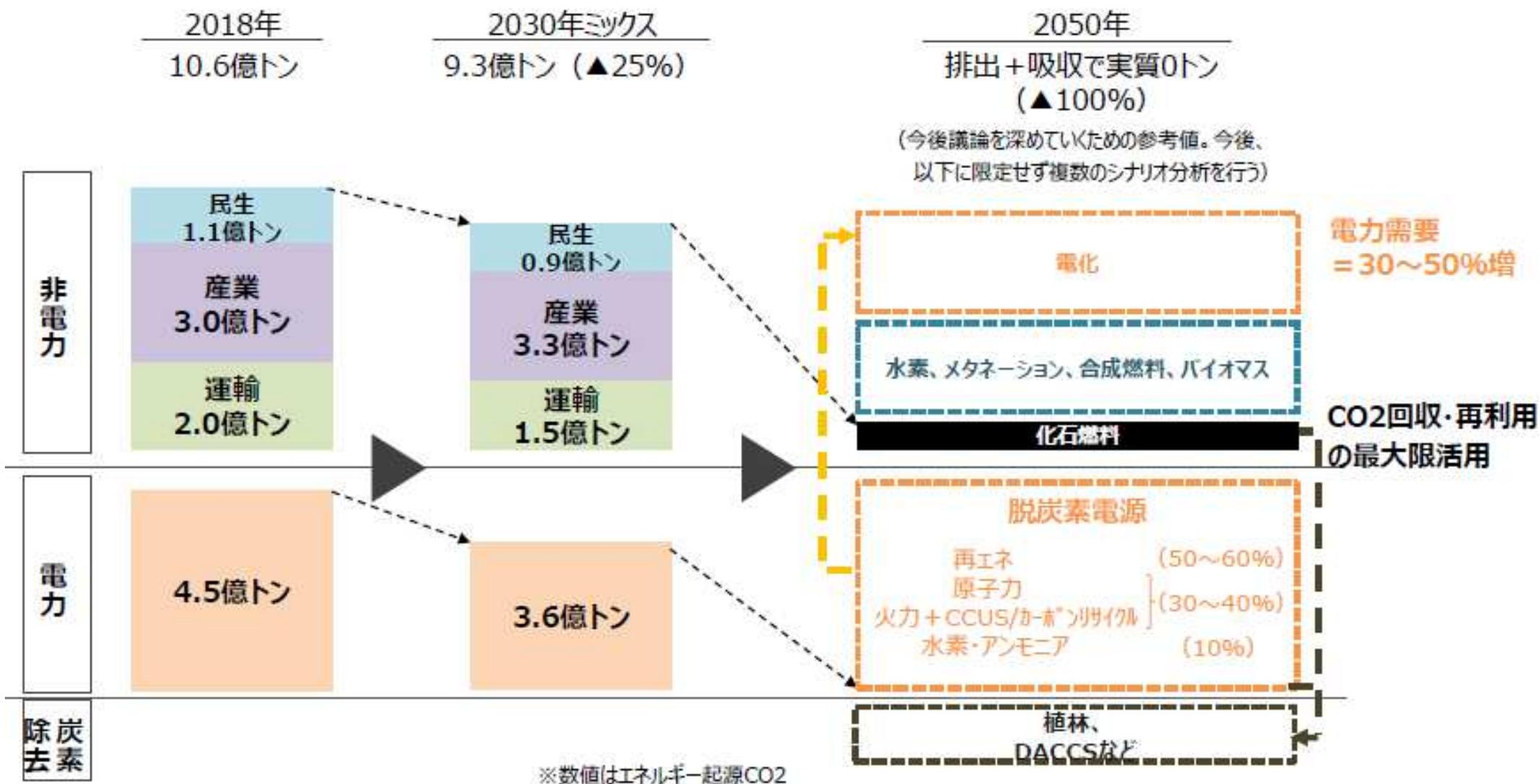
- (1) パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた長期的な視点
- (2) 地域の脱炭素化に向けた地方公共団体実行計画制度等の見直し
- (3) 事業者の脱炭素化に向けた温室効果ガス算定・報告・公表制度等の見直し

2-5. グリーン成長戦略

グリーン成長戦略

- 2020(令和2)年12月、経済産業省が関係省庁と連携し策定
- 「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策
- 14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定
- この戦略を、着実に実施するとともに、更なる改訂に向けて、関係省庁と連携し、目標や対策の更なる深掘りを検討

2-5. グリーン成長戦略（2050年カーボンニュートラルの実現）



2-6. 国・地方脱炭素実現会議

国・地方脱炭素実現会議

- 国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心に、国民・生活者目線での2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討。
- 2020(令和2)年12月25日、第1回会議開催。

<主なポイント>

- (1) 今後5年程度を集中期間とする対策強化
- (2) 2050年に向けた地域の脱炭素ドミノの拡大

目次

1 国際的な動向

1-1 パリ協定

1-2 IPCC「1.5℃特別報告書」

2 国内の動向

2-1 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

2-2 中央環境審議会・産業構造審議会

2-3 政府による温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

2-4 地球温暖化対策推進法の見直しに向けた議論

2-5 グリーン成長戦略

2-6 国・地方脱炭素実現会議

3 気候変動適応に関する動向

3-1 気候変動適応法

3-2 気候変動適応計画

3-3 福岡県気候変動適応センターの設置

3-1. 気候変動適応法

気候変動適応法

- 2018(平成30)年、国・地方公共団体が気候変動適応を推進し、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に公布・施行。
- 気候変動影響による被害を防止・軽減する適応策を初めて法的に位置付け。
- 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。

3-1. 気候変動適応法

- 温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と、気候変動の影響による被害の防止・軽減対策(適応策)は車の両輪。
- 本法により適応策を法的に位置付け、関係者が一丸となって適応策を強力に推進。

背景

我が国において、気候変動の影響がすでに顕在化し、今後更に深刻化するおそれ。適応策が重要。



日本の年平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇している。今後さらなる上昇が見込まれる。



3-1. 気候変動適応法

法律の概要

1. 適応の総合的推進

- 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。
- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

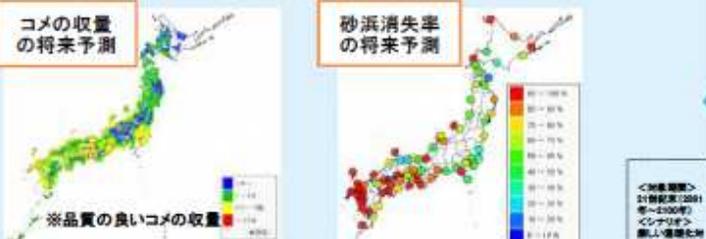


- 将来影響の科学的知見に基づき、
- ・高温耐性の農作物品種の開発・普及
 - ・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
 - ・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
 - ・ハザードマップ作成の促進
 - ・熱中症予防対策の推進
- 等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所**を位置付け。

「気候変動適応情報プラットフォーム」(国立環境研究所サイト)の主なコンテンツ



<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>

3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村(東京23区を含む。)に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う拠点(**地域気候変動適応センター**)機能を担う体制を確保。
- **広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

3-2. 気候変動適応計画(予測される影響と施策例)

	分野	予測される気候変動の影響	適応の基本的な施策例
1	農林水産業	一等米比率の低下	高温耐性品種の開発
2	水環境・水資源	無降水日数の増加	雨水・再生水の利用
3	自然生態系	ニホンジカ等の分布の拡大	個体群の管理
4	自然災害・沿岸域	大雨や短時間強雨の発生頻度の増加	ハザードマップの作成
5	健康	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の危険増大 感染症を媒介する節足動物の分布可能域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報の提供や注意喚起 感染症の媒介蚊の駆除・注意喚起
6	産業・経済活動	風水害による旅行者への影響	災害時に宿泊施設を避難受入施設として提供
7	国民生活・都市生活	短時間強雨や渇水頻度の増加等によるインフラ・ライフラインへの影響	地下鉄駅等の浸水対策

出典：環境省資料より事務局にて作成

3-2. 気候変動適応計画（気候変動影響評価の一例）

分野	大項目	No.	小項目	前回（2015）			今回（2020）			報告書[詳細]
				重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
農業・ 林業・ 水産業 (117→ 339)	農業	111	水稲	●	●	●	●	●	●	p. 17-
		112	野菜等	—	▲	▲	◆	●	▲	p. 23-
		113	果樹	●	●	●	●	●	●	p. 27-
		114	麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	●	▲	▲	p. 32-
		115	畜産	●	▲	▲	●	●	▲	p. 38-
		116	病害虫・雑草等	●	●	●	●	●	●	p. 42-
		117	農業生産基盤	●	●	▲	●	●	●	p. 49-
		118	食料需給				◆	▲	●	p. 53-
	林業	121	木材生産(人工林等)	●	●	■	●	●	▲	p. 58-
		122	特用林産物(きのこ類等)	●	●	■	●	●	▲	p. 63-
	水産業	131	回遊性魚介類 (魚類等の生態)	●	●	▲	●	●	▲	p. 66-
		132	増養殖業				●	●	▲	p. 71-
		133	沿岸域・内水面漁場環 境等	●	●	■	●	●	▲	p. 74-
水環境・ 水資源 (26→ 88)	水環境	211	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	◆	▲	▲	p. 82-
		212	河川	◆	■	■	◆	▲	■	p. 88-
		213	沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	■	◆	▲	▲	p. 92-
	水資源	221	水供給(地表水)	●	●	▲	●	●	●	p. 95-
		222	水供給(地下水)	◆	▲	■	●	▲	▲	p. 100-
		223	水需要	◆	▲	▲	◆	▲	▲	p. 104

3-3. 福岡県気候変動適応センター

福岡県気候変動適応センター

- 2019(令和元)年8月、気候変動適応法第13条第1項に基づく「地域気候変動適応センター」として、県保健環境研究所に設置。

<主な業務>

(1) 気候変動情報の収集・分析・提供

国の気候変動適応センター(国立環境研究所)や福岡管区気象台と連携して、県内の地域特性に応じた気候変動の予測や影響、適応策に関する情報を収集・整理・分析し、市町村・事業者・県民に提供

(2) 福岡県気候変動適応推進協議会の開催

気候変動の影響や適応策について情報を共有するとともに、気象台や専門家からの助言を得て、県内における気候変動適応の推進を図るための協議会を開催。

3-3. 福岡県気候変動適応センター

福岡県気候変動適応センター(保健環境研究所)

- (1) 気候変動情報の収集・分析・提供
- (2) 気候変動適応推進協議会の設置運営
メンバー：気象台・専門家・県（関係部局・研究機関）など

連携

国立環境研究所
(国の適応センター)
福岡管区気象台

情報の提供・相談対応・技術的助言

市町村・事業者・県民



福岡県マスコットキャラクター「エコトン」

福岡県地球温暖化対策実行計画 (平成29年3月策定) の進捗状況

令和3年2月



福岡県環境部環境保全課

1 計画の概要

2 県内の温室効果ガス排出量の状況

3 福岡県地球温暖化対策実行計画（H29.3）の進捗状況まとめ

4 各施策体系における対策

4-1 省エネルギー対策の推進

4-2 CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

4-3 多様なエネルギーの確保

4-4 温暖化対策に資する取組の促進

4-5 吸収源対策

1. 計画の概要(基本的事項)

(1) 策定年次	2017 (平成29) 年3月
(2) 計画期間	2017 (平成29) 年度から2030 (令和12) 年度
(3) 目標年度	2030 (令和12) 年度
(4) 基準年度	2013 (平成25) 年度
(5) 数値目標	<p><温室効果ガス排出量の削減目標> 2030 (令和12) 年度における福岡県の温室効果ガス排出量を2013 (平成25) 年度比26%削減する。</p> <p><各部門の削減目標></p> <ul style="list-style-type: none">・ 家庭 : 世帯当たりのCO₂排出量を41%削減 (エネルギー消費量削減の目安: 20%削減)・ 事業者 : 床面積当たりのCO₂排出量を44%削減 (エネルギー消費量削減の目安: 22%削減)・ 自動車 : 1台当たりのCO₂排出量を24%削減

1. 計画の概要(施策体系)

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策(緩和策)	温室効果ガスの排出削減	
	省エネルギー対策の推進	家庭における取組
		オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組
		農林水産業における取組
		運輸(自動車)における取組
		公共施設における取組
		低炭素型の都市・地域づくりの推進
	CO2以外の温室効果ガス排出削減の推進	
	多様なエネルギーの確保	再生可能エネルギーの導入促進
		水素エネルギー利活用の推進
	温暖化対策に資する取組の促進	循環型社会の推進
		環境教育の推進
		国際環境協力の推進
	吸収源対策	
森林の適正管理		
まちの緑の創造		
二酸化炭素固定化のための県産材の長期的利用		
農地土壌炭素吸収源対策		
気候変動の影響への適応(適応策)	農林水産業に関する対策	
	水資源に関する対策	
	自然生態系に関する対策	
	自然災害に関する対策	
	健康に関する対策	

目次

1 計画の概要

2 県内の温室効果ガス排出量の状況

3 福岡県地球温暖化対策実行計画（H29.3）の進捗状況まとめ

4 各施策体系における対策

4-1 省エネルギー対策の推進

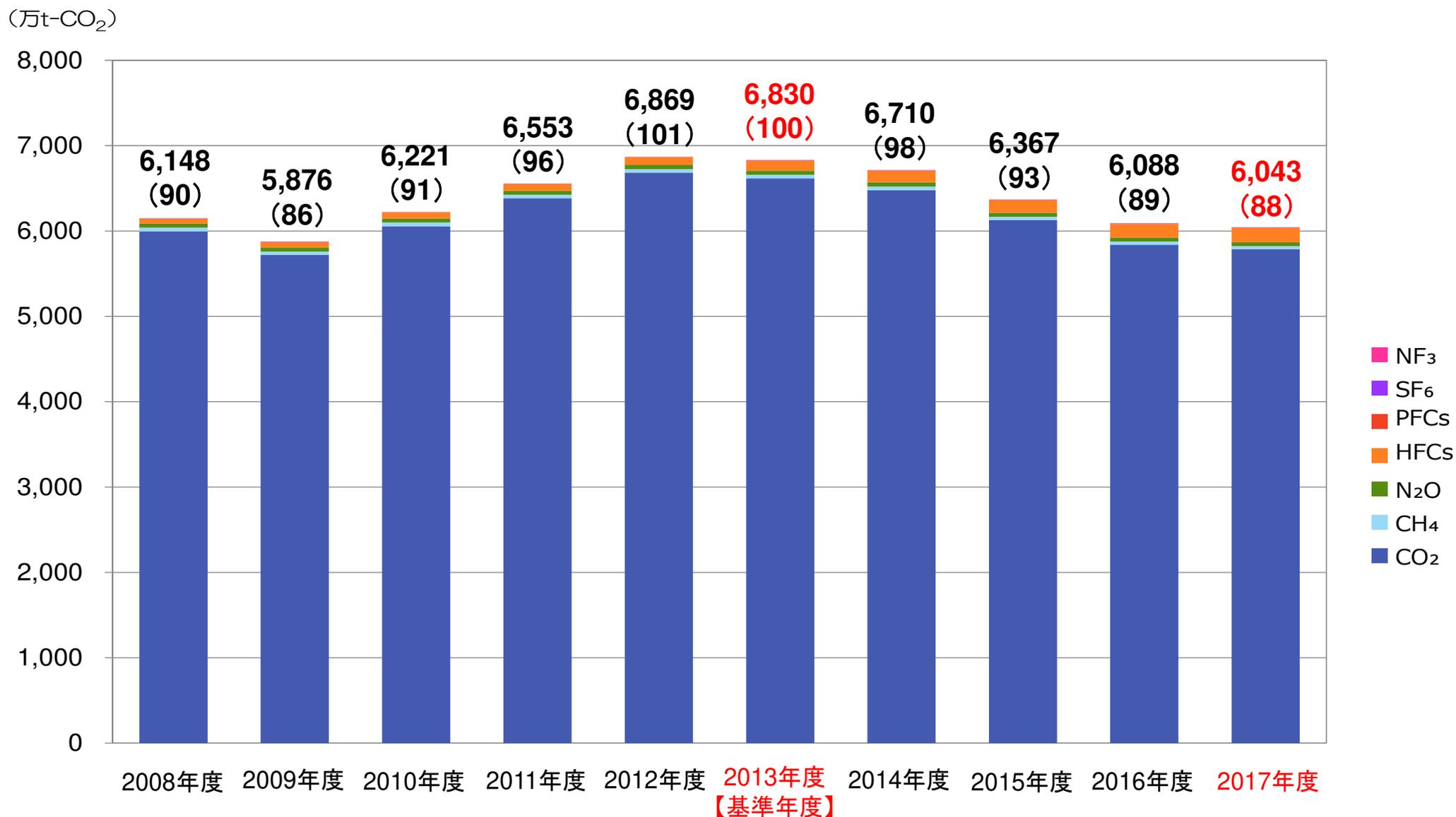
4-2 CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

4-3 多様なエネルギーの確保

4-4 温暖化対策に資する取組の促進

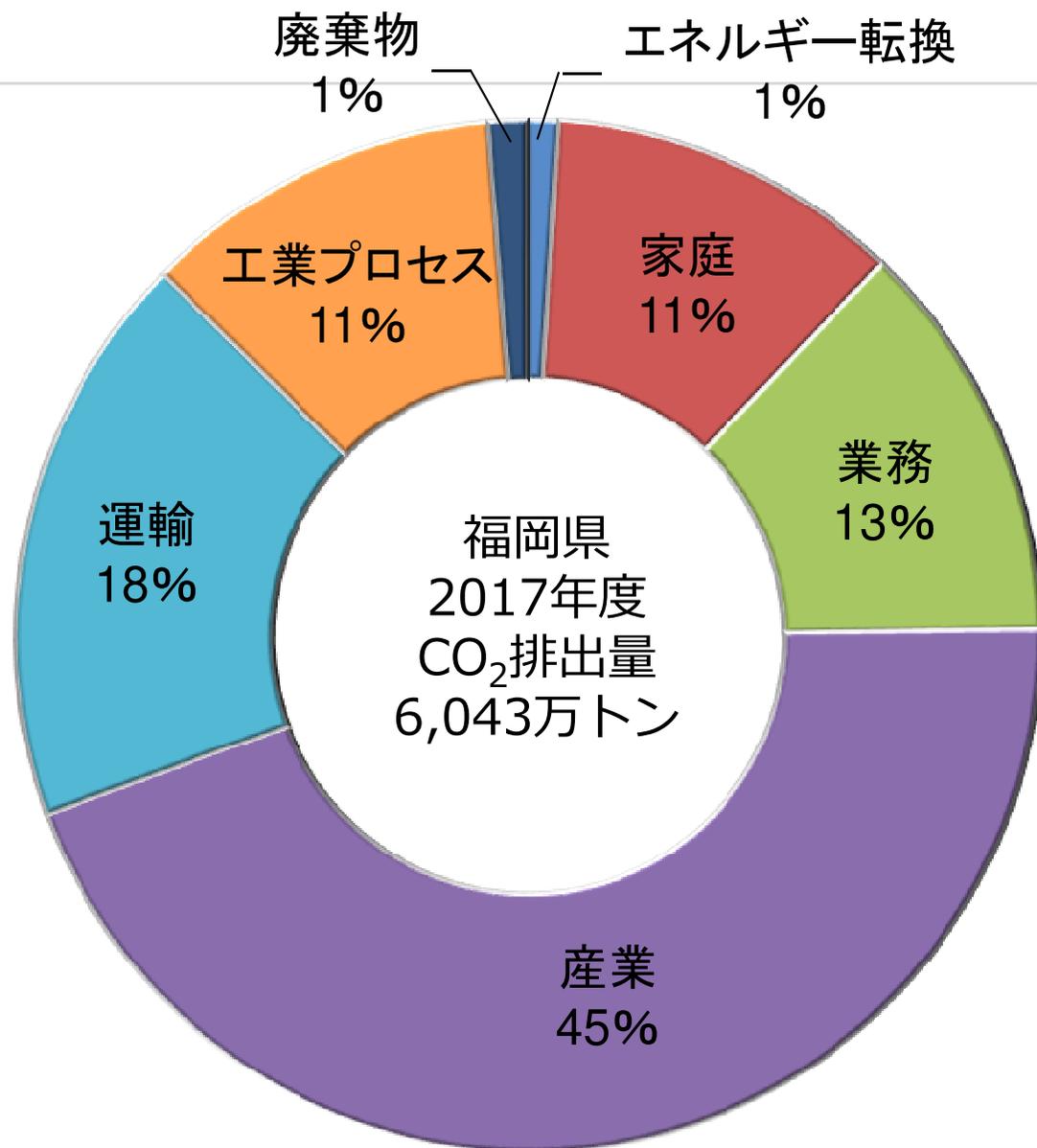
4-5 吸収源対策

2-1. 温室効果ガス排出量の推移

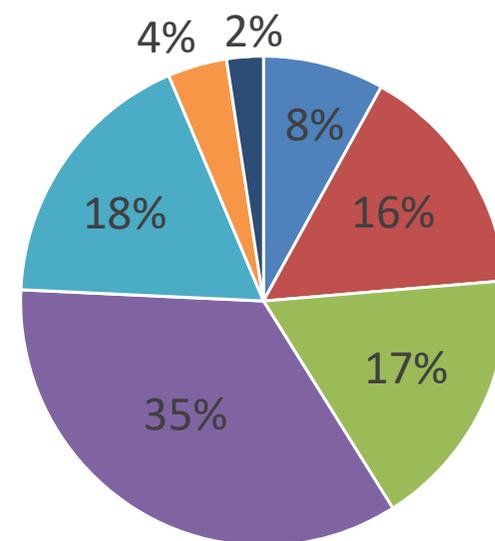


- ・2017年度の温室効果ガス排出量は6,043万トン、うちCO₂は5,786万トン(約96%)
- ・温室効果ガス排出量は2013年度比で11.5%減少

2-2. CO₂排出量の部門別構成



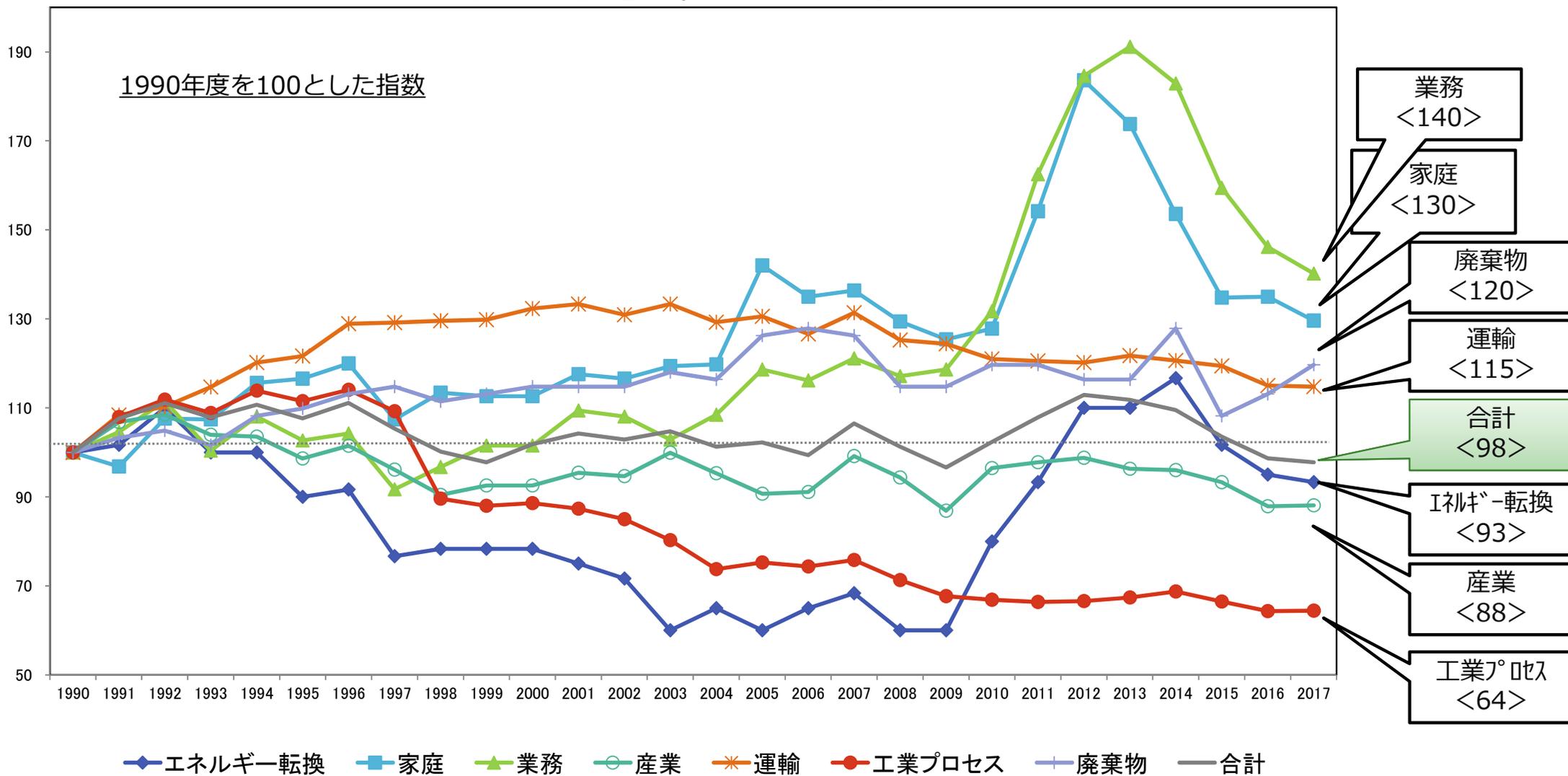
【参考】全国 2017年度
CO₂排出量
1,190百万トン



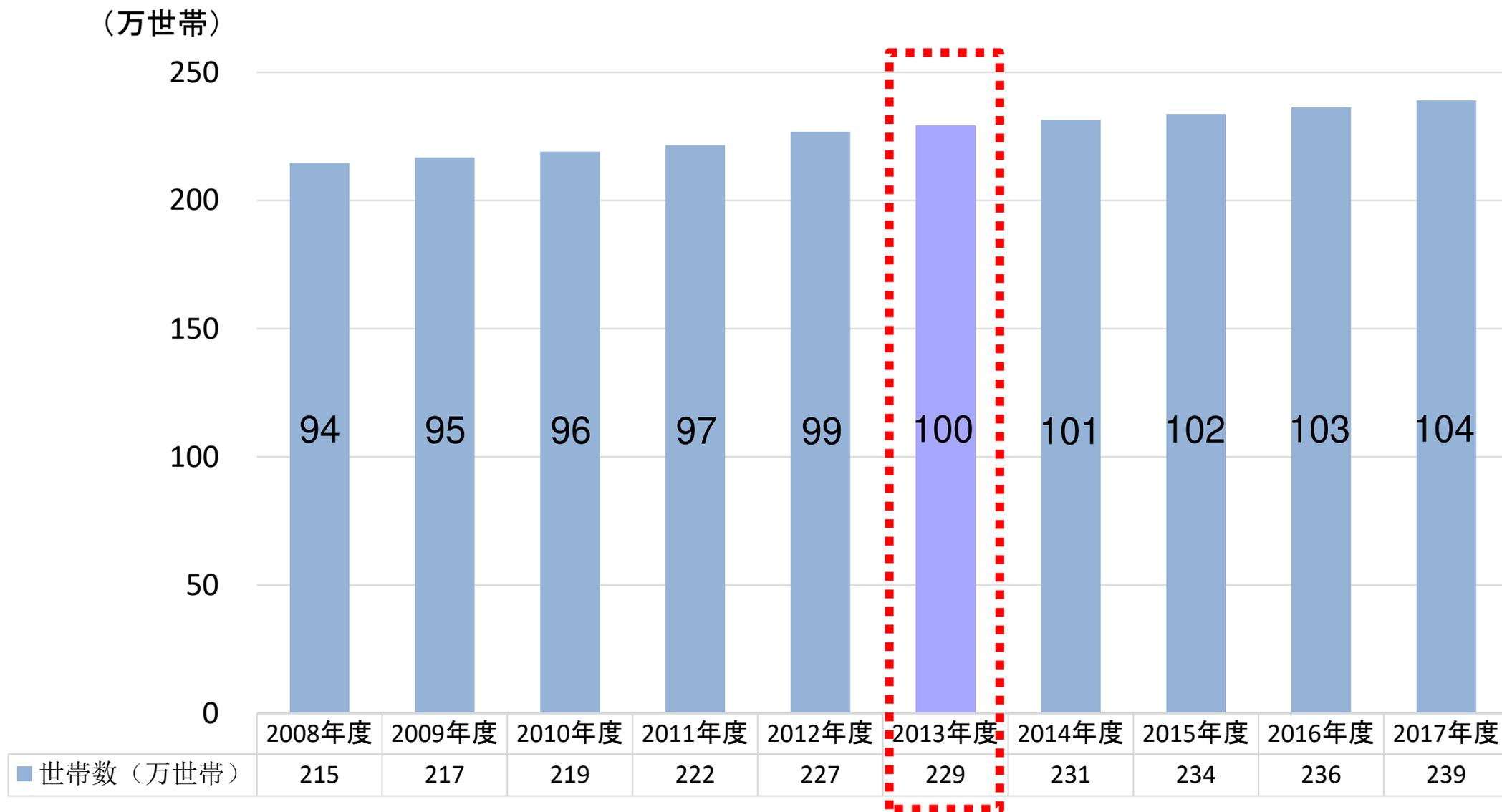
- ・県は、全国平均に比べ、産業部門と工業プロセス部門の割合が高い(全体の5割強)
- ・全体の4割強は、家庭や事業者等の民生部門、自動車等の運輸部門から排出。

2-3. CO₂排出量の部門別推移

福岡県の二酸化炭素排出量の部門別推移

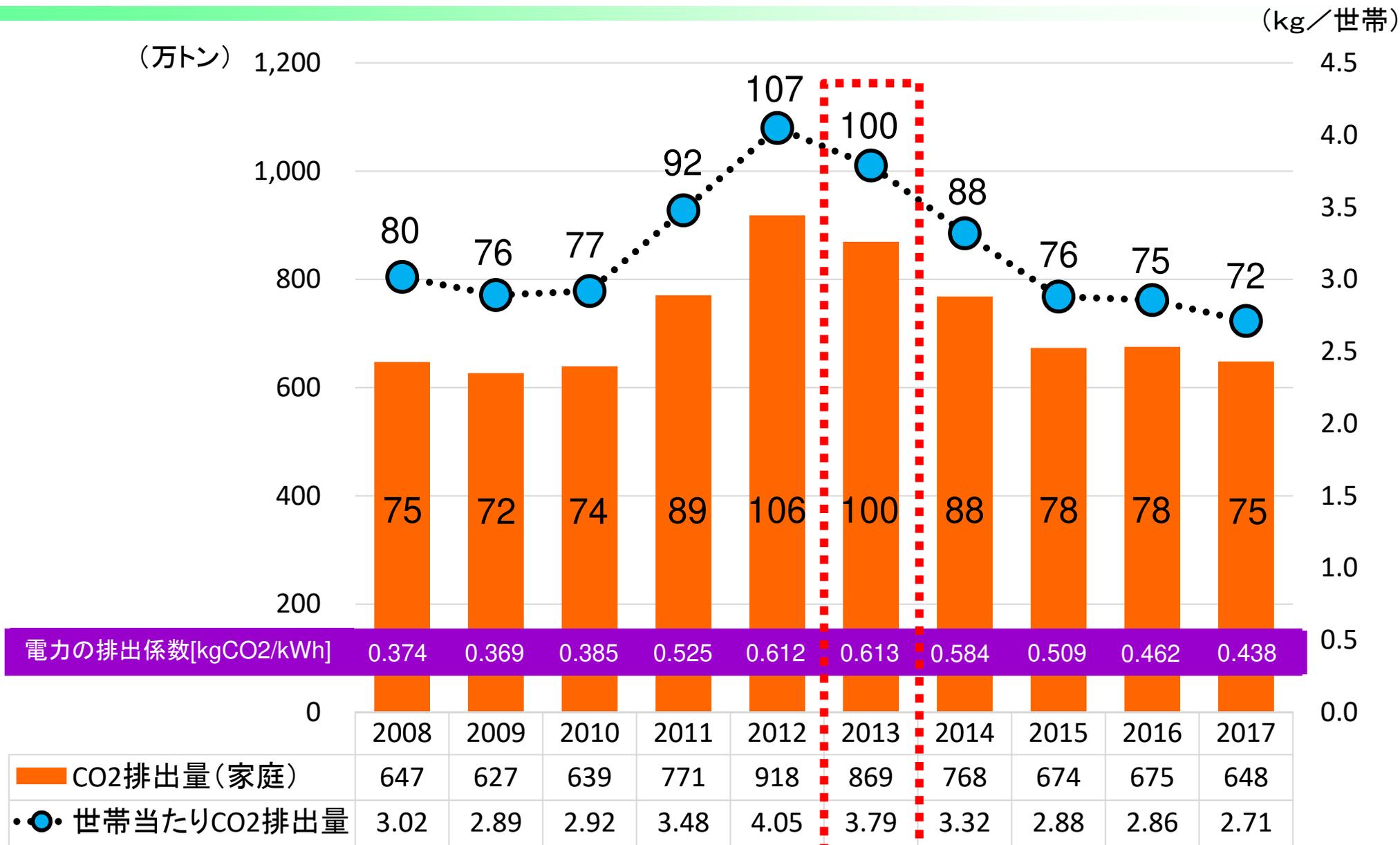


2-4. 家庭部門の排出量の状況(世帯数の推移)



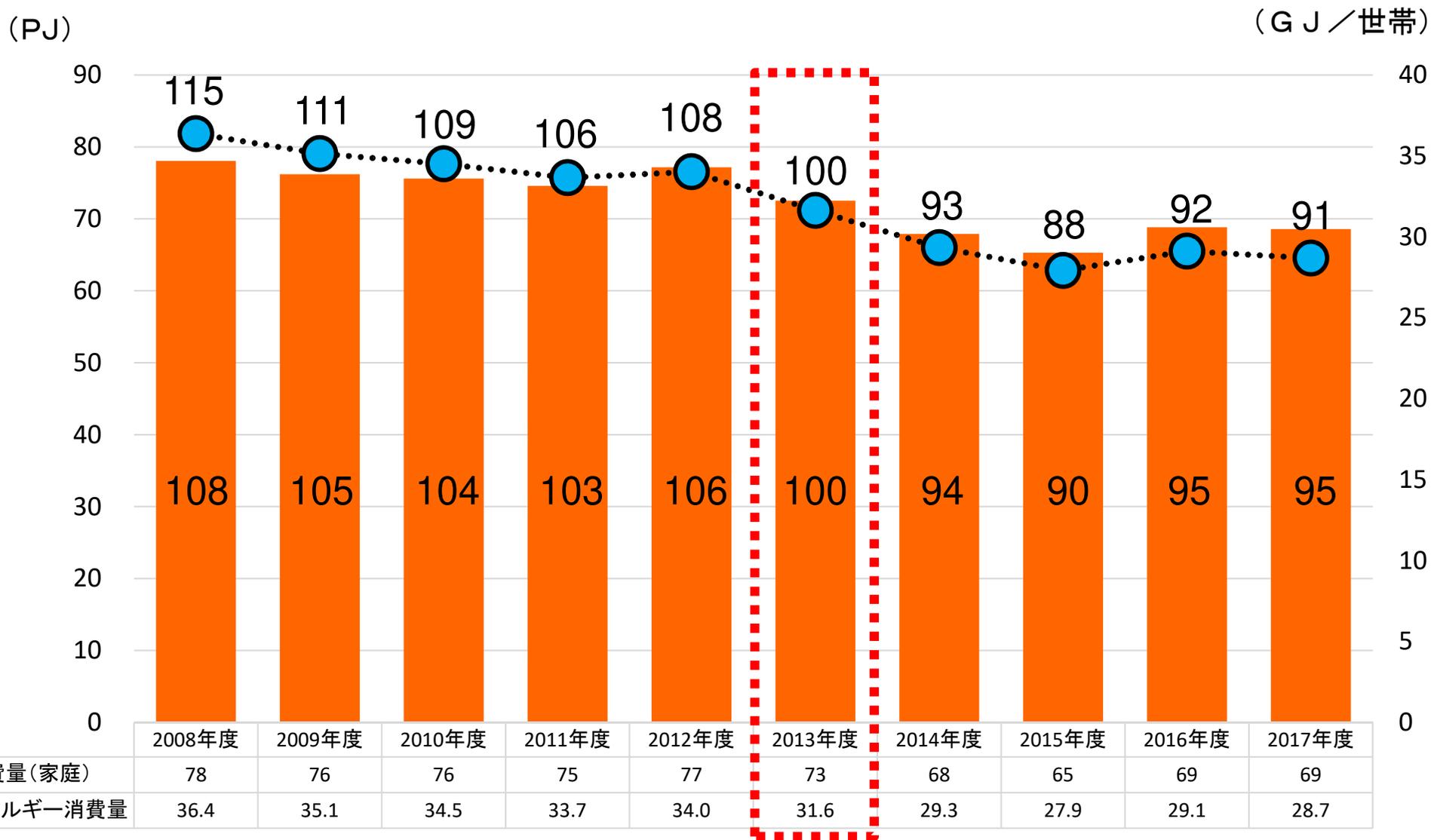
- ・県内の世帯数は、2017年度まで増加傾向で推移。
- ・2017年度の世帯数は、2013年度に比べて約4%増加。

2-4. 家庭部門の排出量の状況(排出量の推移)



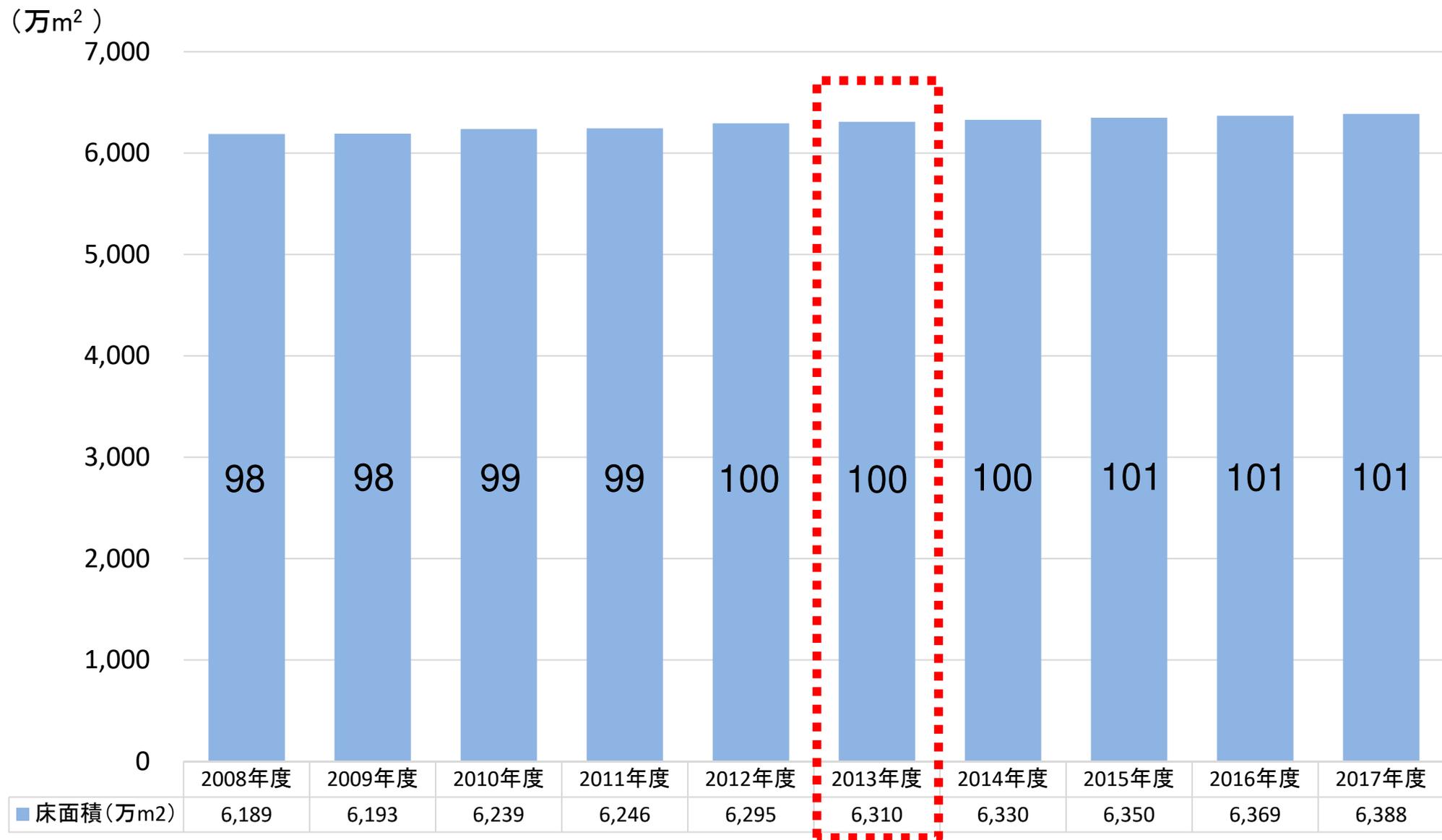
- ・家庭部門のCO₂排出量は、2013年度以降、電力の排出係数の低下等に伴い減少傾向。
- ・2017年度の世帯当たりCO₂排出量は、2013年度に比べて約28%減少

2-4. 家庭部門の排出量の状況(エネルギー消費量の推移)



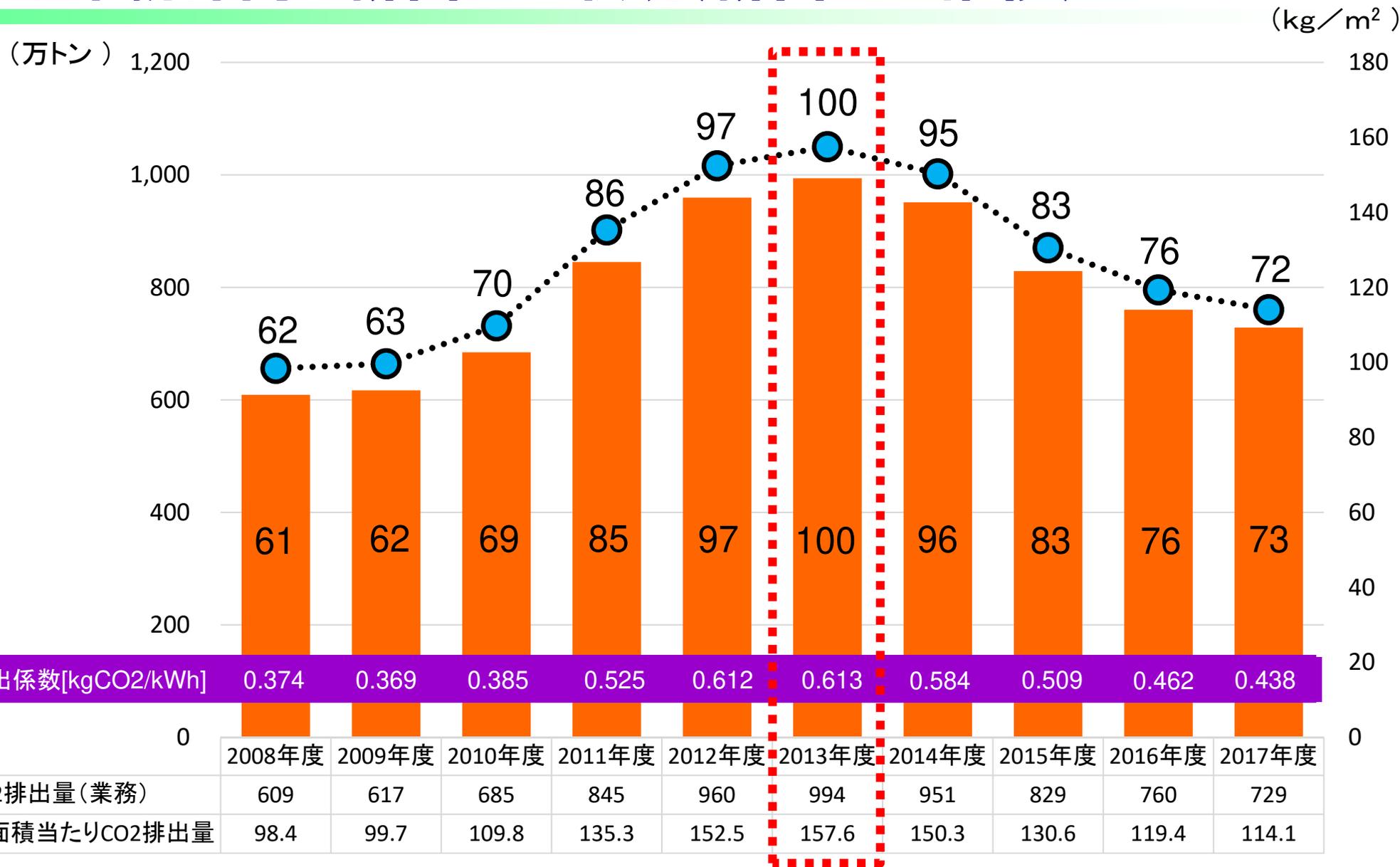
- ・家庭部門のエネルギー消費量は、2013年度微減傾向。
- ・2017年度の世帯当たりエネルギー消費量は、2013年度に比べて約9%減少。

2-5. 業務部門の排出量の状況(床面積の推移)



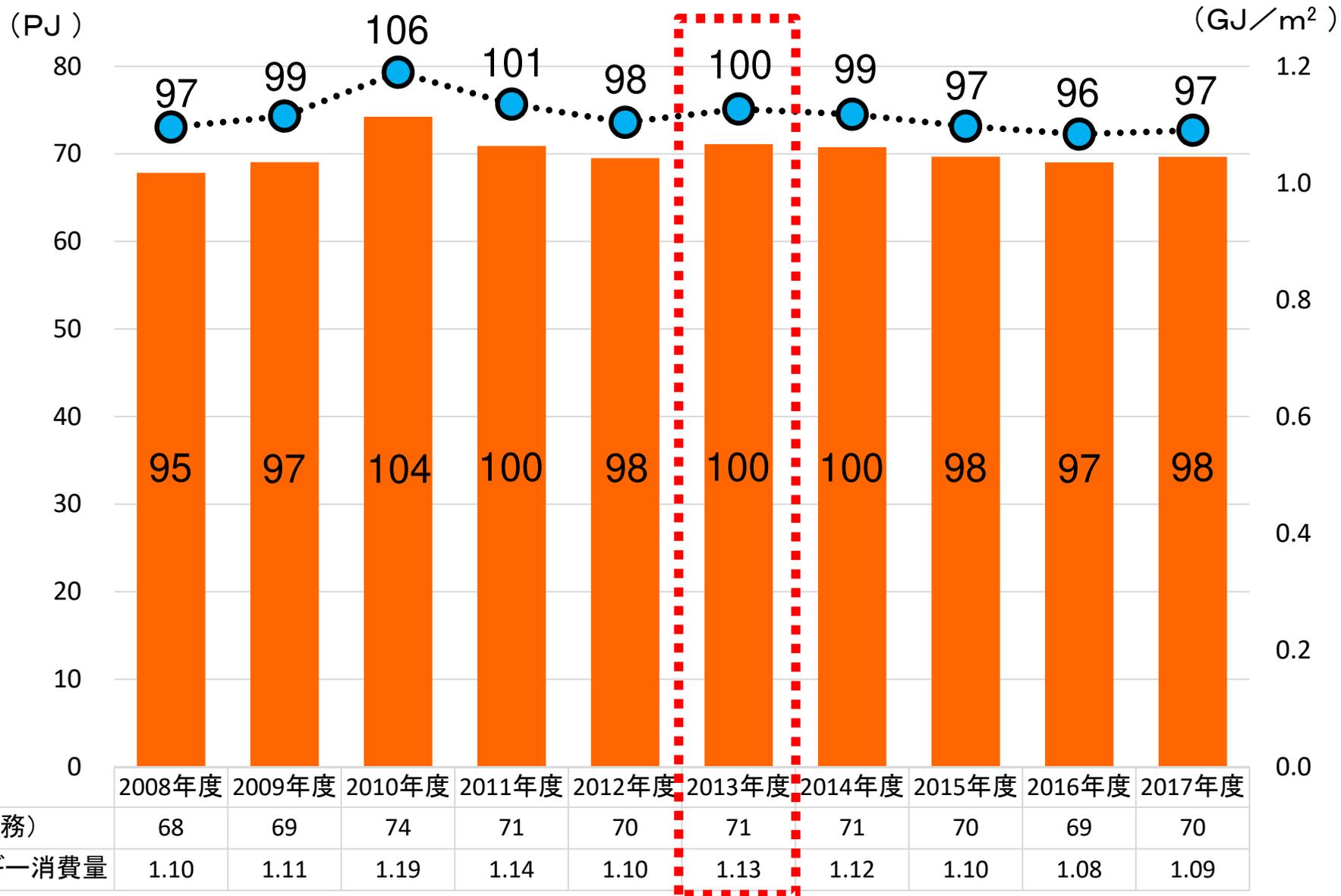
- ・県内業務部門の床面積は、2017年度まで微増傾向で推移。
- ・2017年度の床面積は、2013年度に比べて約1%増加。

2-5. 業務部門の排出量の状況(排出量の推移)



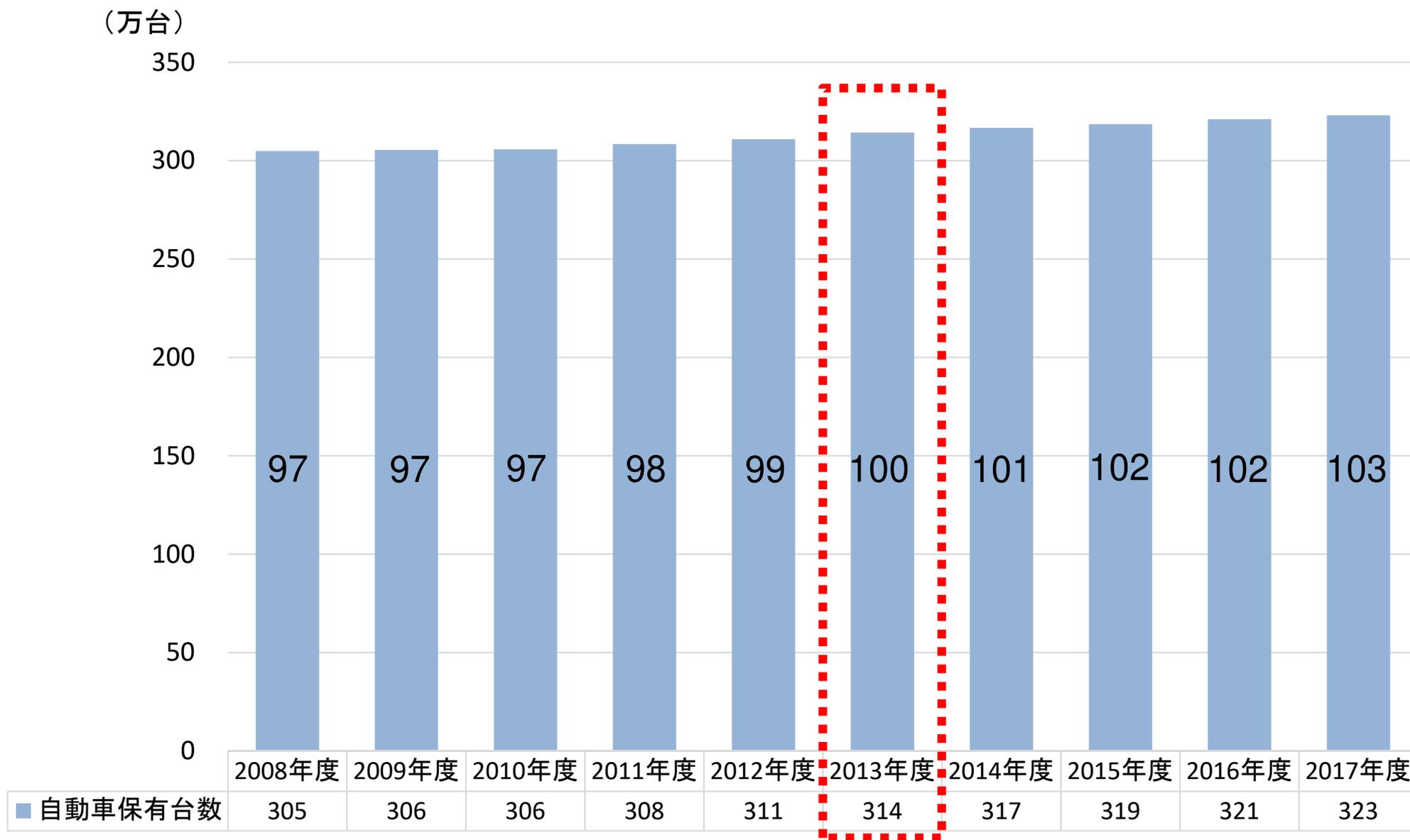
- ・業務部門のCO₂排出量は、2013年度以降、電力の排出係数の低下等に伴い減少傾向。
- ・2017年度の床面積当たりCO₂排出量は、2013年度に比べて約28%減少。

2-5. 業務部門の排出量の状況(エネルギー消費量の推移)



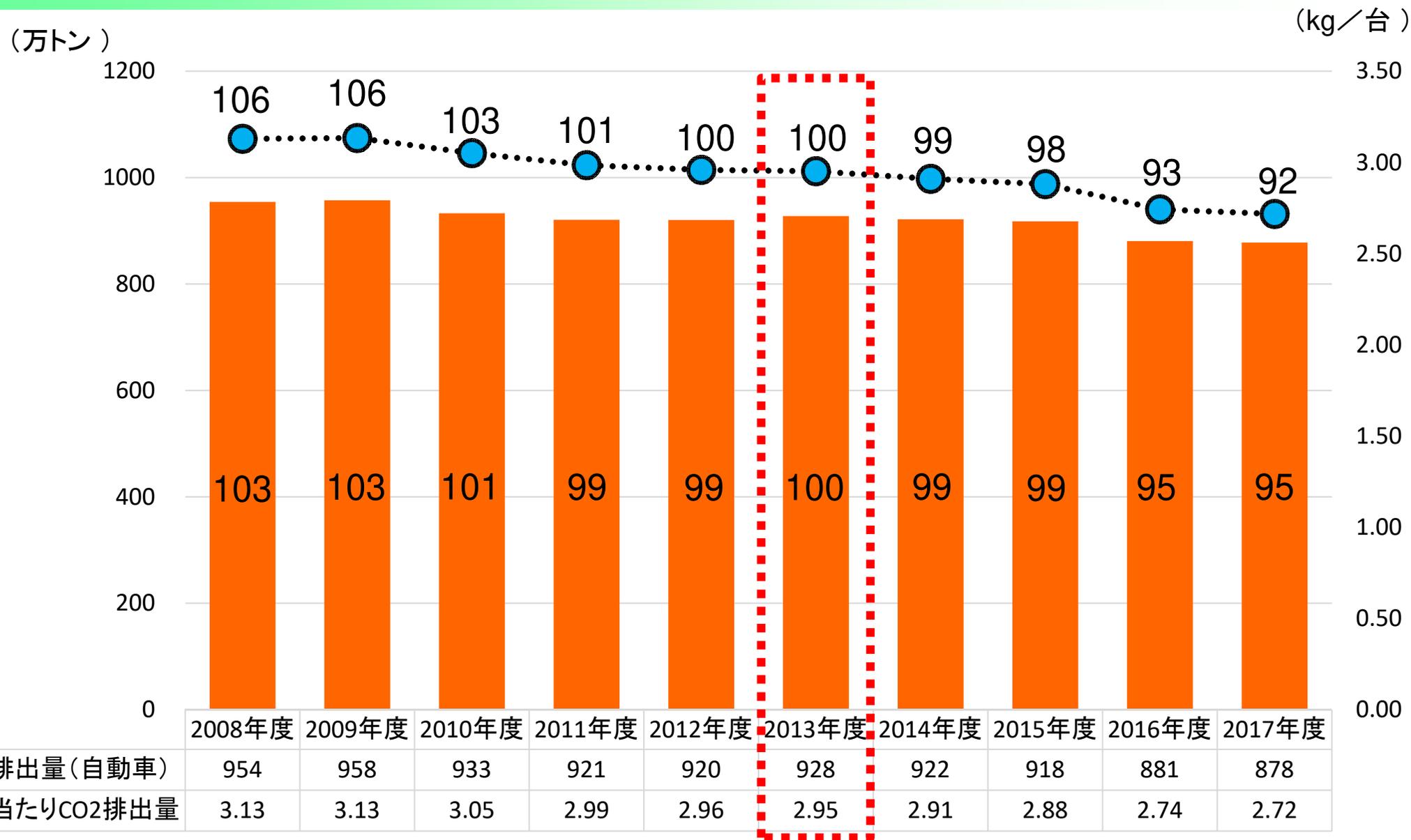
- ・業務部門のエネルギー消費量は、2013年度以降微減傾向。
- ・2017年度の床面積当たりエネルギー消費量は、2013年度に比べて約3%減少。

2-6. 自動車部門の排出量の状況(保有台数の推移)



- ・県内の自動車保有台数は、2017年度まで微増傾向で推移。
- ・2017年度の自動車保有台数は、2013年度に比べて約3%増加。

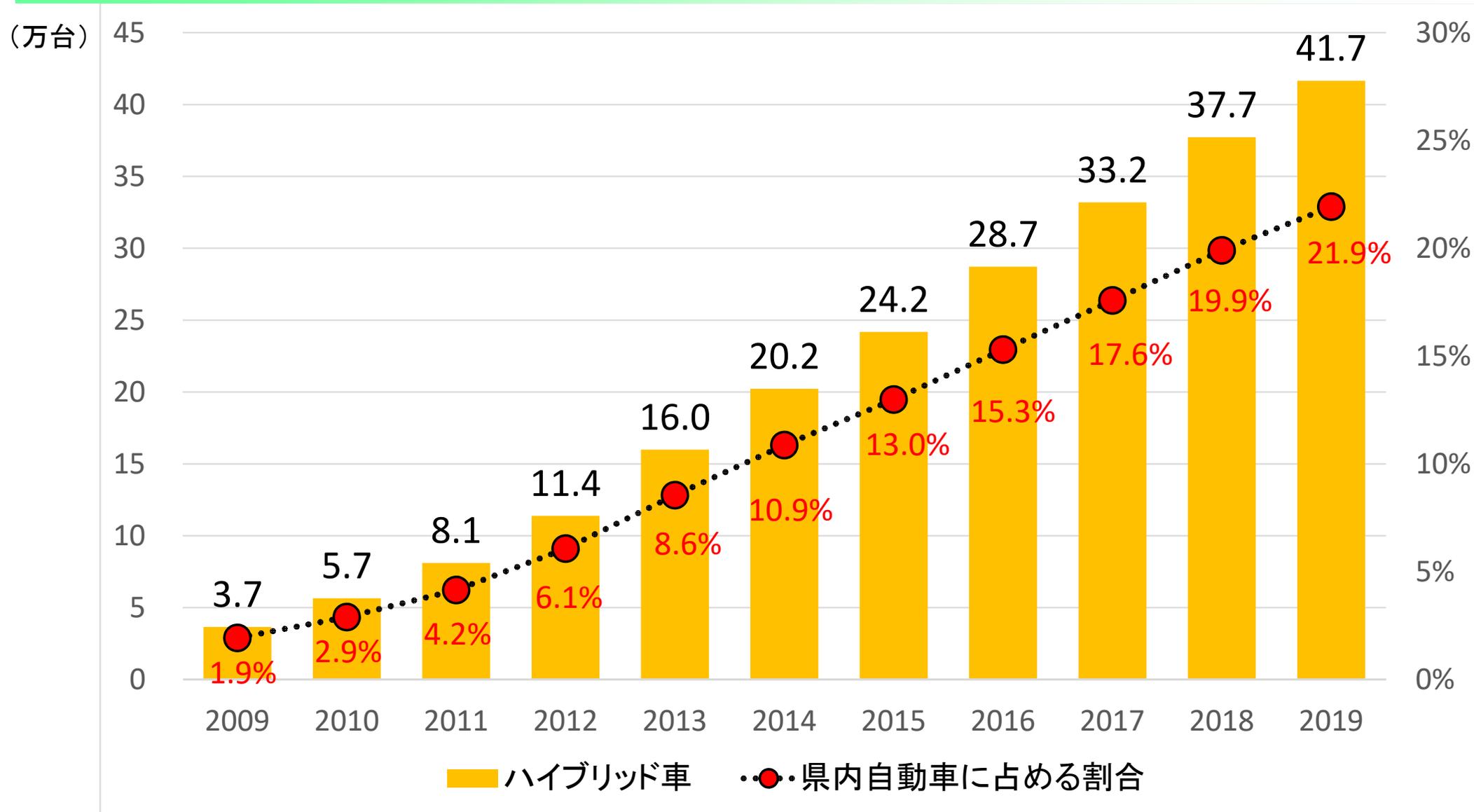
2-6. 自動車部門の排出量の状況(排出量の推移)



・自動車部門のCO₂排出量は、2013年度以降微減傾向。

・2017年度の1台当たりCO₂排出量は、2013年度に比べて約8%減少。

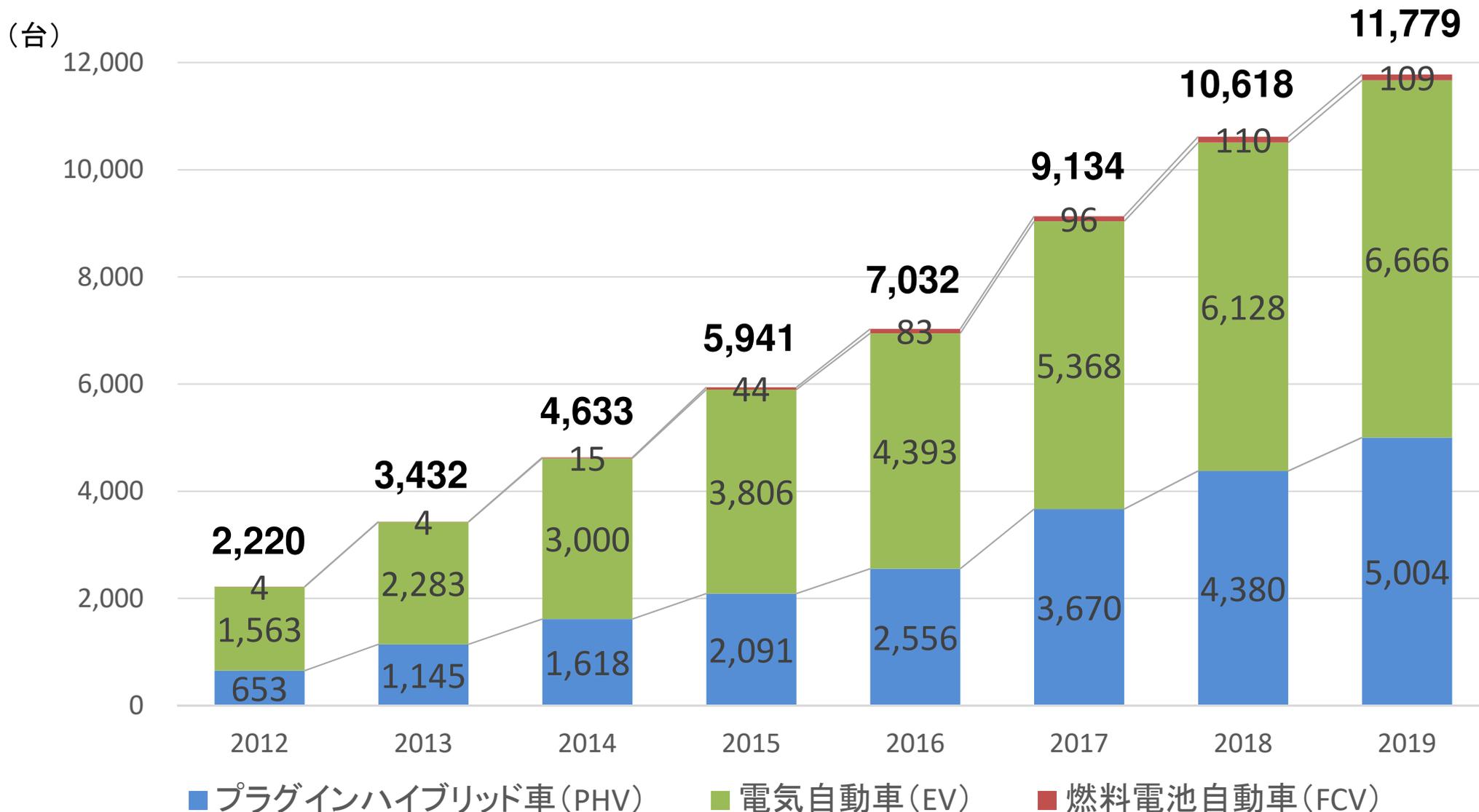
<参考> 県内のハイブリッド車(HV)の普及状況



出典:九州運輸局資料を基に事務局にて作成

・ハイブリッド車(HV)は、2019年度に約41万7千台となり、県内の自動車保有台数の約22%を占めている。

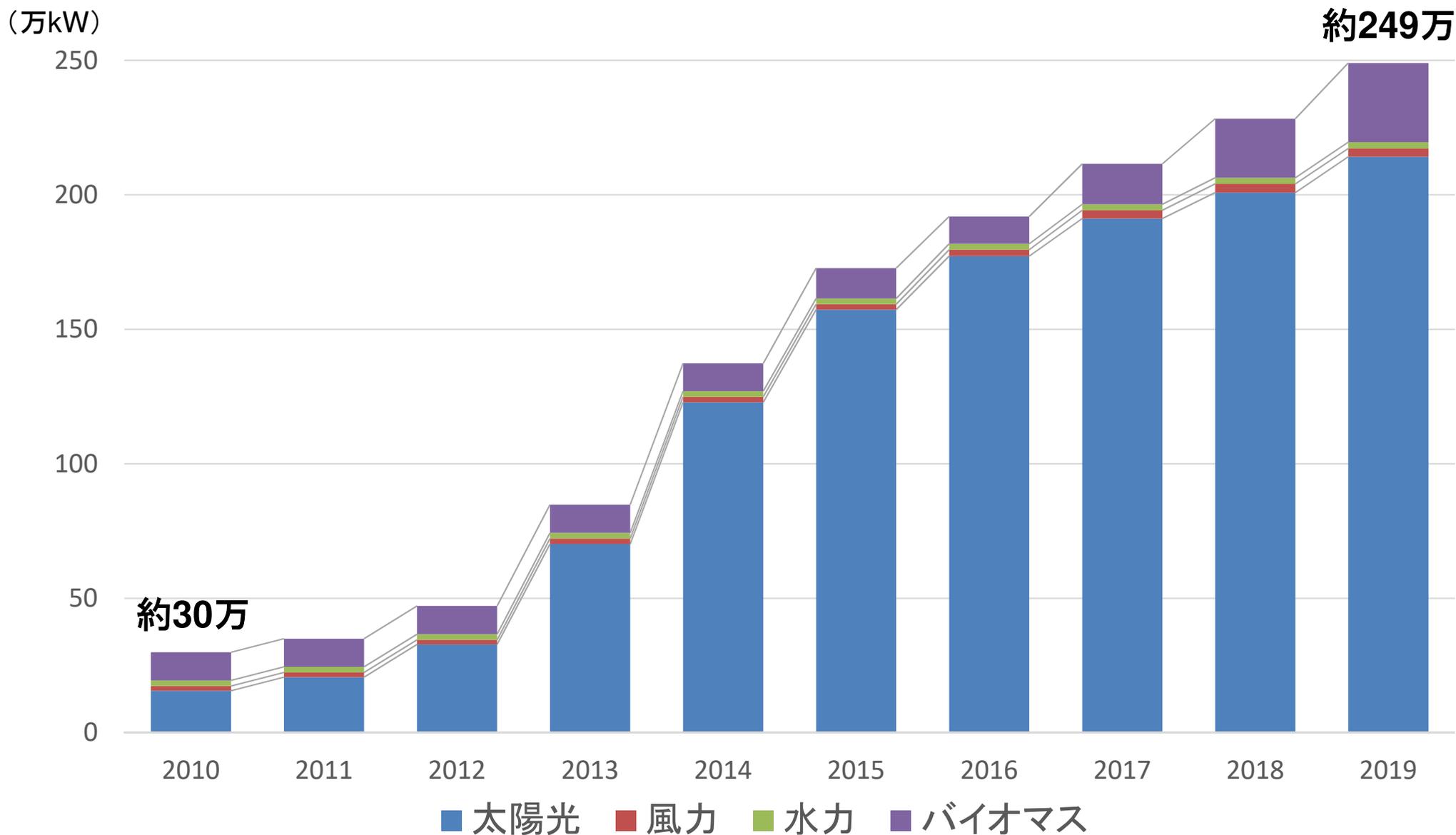
<参考> 県内のPHV、EV、FCVの導入状況



出典: 九州運輸局資料を基に事務局にて作成

・近年、プラグインハイブリッド車 (PHV)、電気自動車 (EV)、燃料電池自動車 (FCV) の導入も進んできており、2019年度には県内で約1万2千台となっている。

<参考>再生可能エネルギー累積導入量



・県内における再生可能エネルギーの累積導入量は、2010年度末の約30万kWから、2019年度末には249万kWへと大きく増加。

目次

1 計画の概要

2 県内の温室効果ガス排出量の状況

3 福岡県地球温暖化対策実行計画（H29.3）の進捗状況まとめ

4 各施策体系における対策

4-1 省エネルギー対策の推進

4-2 CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

4-3 多様なエネルギーの確保

4-4 温暖化対策に資する取組の促進

4-5 吸収源対策

3. 福岡県地球温暖化対策実行計画(H29.3)の進捗状況まとめ

部門	削減目標 (2030年度)		基準年度 (2013年度)	2016年度	2017年度		
			排出・消費量	排出・消費量	排出・消費量	前年度比	基準年度比
全体	温室効果ガス	▲26%	6,830万t	6,088万t	6,043万t	▲0.7%	▲11.5%
	エネルギー消費量	-	609PJ	584PJ	586PJ	0.4%	▲3.8%
家庭	(1世帯当たり)CO ₂ 排出量	▲41%	3,789kg	2,857kg	2,712kg	▲5.1%	▲28.4%
	(同上)エネルギー消費量	▲20%	31.6GJ/世帯	29.1GJ/世帯	28.7GJ/世帯	▲1.5%	▲9.3%
業務	(床面積当たり)CO ₂ 排出量	▲44%	158kg	119kg	114kg	▲4.4%	▲27.6%
	(同上)エネルギー消費量	▲22%	1.13 GJ/m ²	1.08 GJ/m ²	1.09 GJ/m ²	0.6%	▲3.2%
自動車	(1台当たり)CO ₂ 排出量	▲24%	2,952kg	2,743kg	2,718kg	▲0.9%	▲7.9%

3. 福岡県地球温暖化対策実行計画(H29.3)の進捗状況まとめ

(1) 家庭部門

- 世帯当たりのCO₂排出量は基準年度比で28.4%減少しており、計画で定めた目標達成に向けた想定を上回るペースで減少している。
- 世帯当たりのエネルギー消費量は、基準年度比で9.3%減少しており、計画で定めた目標達成に向けた想定を上回るペースで減少している。

(2) 業務部門

- 床面積当たりのCO₂排出量は基準年度比で27.6%減少しており、計画で定めた目標達成に向けた想定を上回るペースで減少している。
- 床面積当たりのエネルギー消費量は、基準年度比で3.2%の減少にとどまっており、計画で定めた目標達成に向けた想定を下回っている。

3. 福岡県地球温暖化対策実行計画(H29.3)の進捗状況まとめ

(3) 自動車部門

- 1台当たりのCO₂排出量は基準年度比で7.9%減少しており、計画で定めた目標達成に向けた想定を上回るペースで減少している。

(4) 全体

- 温室効果ガス排出量は基準年度比で11.5%減少しており、計画で定めた目標達成に向けた想定を上回るペースで減少している。

目次

- 1 計画の概要
- 2 県内の温室効果ガス排出量の状況
- 3 福岡県地球温暖化対策実行計画（H29.3）の進捗状況まとめ
- 4 各施策体系における対策**
 - 4-1 省エネルギー対策の推進
 - 4-2 CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進
 - 4-3 多様なエネルギーの確保
 - 4-4 温暖化対策に資する取組の促進
 - 4-5 吸収源対策

4-1. 省エネルギー対策の推進①

(1) 家庭における取組

これまでの主な取組内容			事業実績等
①	エコファミリー 応援事業	<ul style="list-style-type: none">・省エネ・省資源に取り組む県民をエコファミリーとして登録・応援・R2.3からはスマートフォン向けアプリ「エコふぁみ」の運用開始	<p><エコファミリー登録世帯数></p> <ul style="list-style-type: none">・28,861世帯 (R1年度末時点)
②	ふくおかエコライフ 応援サイトの運営	家庭や事業所における省エネの取組を支援するHP「ふくおかエコライフ応援サイト」を活用して、家庭における省エネ方法などを掲載し、普及啓発を図る。	<p><ページビュー数></p> <ul style="list-style-type: none">・355,856 (H29～R1年度)
③	地球温暖化対策 推進事業	福岡県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による地域に密着した啓発活動の推進	<p><推進員></p> <ul style="list-style-type: none">・委嘱94人 (R1年度)・啓発対象者39,210人 (H29～R1年度)

4-1. 省エネルギー対策の推進②

(2) オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等
①	<p>エコ事業所応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録 ・ 各種特典の提供、優秀な取組を行った事業所の知事表彰を実施 ・ 企業版環境家計簿を作成・公表し、省エネ行動を促進 	<p><登録数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3,599事業所 (R1年度末時点)
②	<p>中小企業省エネ促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県省エネルギー推進会議の運営 ・ 中小企業等を対象とした省エネ機器の展示商談会、省エネ現地診断、個別相談会の実施 ・ 省エネに必要な知識や技術を習得するための講座を実施 経営者を対象とした省エネ経営セミナー、業種別の補助金セミナーの開催 	<p><電話等相談件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 197件 (H29～R1年度) <p><現地診断件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 230件 (H29～R1年度)
③	<p>エコアクション21の導入支援</p> <p>省エネ・省資源等に配慮した経営に取り組む事業者の認証制度（エコアクション21）の認証取得を支援</p>	<p><導入セミナー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11回開催 (H29～R1年度)

4-1. 省エネルギー対策の推進③

(3) 農林水産業における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等
①	ふくおかの畜産競争 力強化対策事業 断熱屋根など暑熱対策設備の整備に 対する補助	<補助件数> ・ 24件 (H29～R1年度)
②	森林整備推進対策事 業 ※木質バイオマス利 用施設整備事業 木質チップボイラーの導入に対する 補助	<施設整備件数> ・ 1件 (R1年度)
③	環境負荷低減に寄与 する県産農林水産物 の地産地消の推進 ・ 「食育・地産地消ふくおか県民会 議」を推進母体に、食育・地産地消 県民運動を推進 ・ 県内の飲食店や量販店等における 地産地消フェアの実施 ・ 県庁食堂や企業社食を活用した地 産地消の推進	<実績> ・ ふくおかエコライフ 応援サイト等を活用し て、広報。

4-1. 省エネルギー対策の推進④

(4) 運輸（自動車）における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等	
①	マイカー利用の抑制、公共交通機関の利用促進	公共交通機関（JR、私鉄、路線バス、コミュニティバス等）の利用促進に係る取組	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン実施 ・公共交通に係る研修会開催 <p>（H29～R1年度）</p>
②	市町村が行うコミュニティバス路線の維持・確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が運行するコミュニティバスの欠損額の一部を助成 ・コミュニティバス等の車両購入（更新、新規導入）に係る経費の一部を助成 	<p><コミュニティバス等広域運行の路線数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・40路線 <p><デマンド交通導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・16市町村 <p>（R1年度）</p>
③	自転車利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用環境を整備し自転車利用を促進 ・併せて円滑な交通を確保し排気ガス抑制を図る。 	<p><法指定通学路整備率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・60.8% <p>（R1年度末時点）</p>

4-1. 省エネルギー対策の推進⑤

(5) 公共施設における取組

これまでの主な取組内容		事業実績等	
①	<p>県有施設における率先した再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進</p>	<p>県有建築物における再生可能エネルギー導入や、省エネルギー対策のあり方について検討を重ね、率先して再生可能エネルギーの導入及び省エネ対策を推進</p>	<p><会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10回開催 (H29～R1年度)
②	<p>県立学校における太陽光発電設備の設置</p>	<p>県立学校への太陽光発電設備の設置</p>	<p><設備設置実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3件 (H29～R1年度)
③	<p>環境保全実行計画の推進 (県庁における省エネ・節電対策の推進等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が率先して地球温暖化対策等の取組みを進めることにより、自ら排出する温室効果ガスの削減等の環境負荷の低減を図る。 ・ 特に、県庁における節電対策として、県有施設のLED化、照明の間引き、昼休みの消灯の徹底、空調の適切な管理等を実施 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4期計画の目標を達成 (2019年度に基準年度 (2014年度) 比5%削減) ・ 環境保全実行計画 (第5期) を制定 (R1年度)

4-1. 省エネルギー対策の推進⑥

(6) 低炭素型の都市・地域づくりの推進

これまでの主な取組内容		事業実績等	
①	既成住宅地まちづくり実践事業	既成住宅地において、市町村が公・民・学・金で構成するまちづくり推進協議会を設置し、地域の住民や企業・自治会等と協力して、既成住宅地の再生に向けて自立したまちづくり活動を実践する取組に要する費用を補助	<補助実績> ・ 6市 (H30～R1年度)
②	公共交通アクセス環境改善支援	都市機能への公共交通によるアクセス環境の改善に向け、市町村が取り組む調査等業務に要する費用を補助	<補助実績> ・ 4市町 (H30～R1年度)
③	街なか公共不動産活用促進事業	市町村が取り組む遊休公共不動産の活用に向けた具体的な調査、事業計画策定等に要する費用を補助	<実績> ・ 県内自治体の遊休公共不動産情報の発信 ・ 意見交換会の実施 (R1年度)

4-2. CO₂以外の温室効果ガス排出削減の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等
①	フロン排出抑制法の適切な実施・運用によるフロン類の管理の適正化の推進	フロン排出抑制法の規定に基づき、充填回収業者の登録（更新）を行い、関係者への立入検査等により、フロン類の管理の適正化を推進
		<実績> <ul style="list-style-type: none">・登録293件・更新444件・立入検査15件 (H29～R1年度)

4-3. 多様なエネルギーの確保①

(1) 再生可能エネルギーの導入促進①

これまでの主な取組内容		事業実績等	
①	再生可能エネルギー導入支援システムの運用・改良	再生可能エネルギー導入に必要なとなる基本データを提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」をインターネット上で運用し、民間企業等における再生可能エネルギー導入を支援する環境整備を図る。	<システム利用者数> ・ 9,996名 (R1年度末時点)
②	市町村等におけるモデル検討・事業計画の立案支援	エネルギー利用モデル可能性調査未実施の市町村等に専門家を派遣し、事業手法の検討や事業計画の立案を支援	<実績> ・ 事例集の作成、公開 (H30年度) ・ 4件 (H30～R1年度)
③	エネルギー対策特別融資事業	県内中小企業者等における省エネルギー対策、分散型エネルギーシステムの導入、水素ステーションの整備等に対し、必要な資金を低金利で融資	<融資実行件数> ・ 13件 (2億円) (H29～R1年度)

4-3. 多様なエネルギーの確保②

(1) 再生可能エネルギーの導入促進②

これまでの主な取組内容		事業実績等
④	市町村等によるエネルギー利用モデル構築（導入可能性調査）への支援	市町村等が行う、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入、熱利用、省エネモデル、エネルギー関連産業による地域振興・雇用創出モデル事業の実施検討（事業計画の作成）に対する支援
⑤	木質バイオマス供給・利用施設の整備に対する支援	木質バイオマス供給・利用施設の整備を支援
		<導入可能性調査実績> ・ 10件 (H29～R1年度)
		<施設整備件数> ・ 1件 (R1年度)

4-3. 多様なエネルギーの確保③

(2) 水素エネルギー利活用の推進

これまでの主な取組内容		事業実績等	
①	水素エネルギーに関する人材の育成	新規参入を目指す県内企業の育成のための水素エネルギー人材育成	<実績> ・セミナー開催 ・計213名受講 (H29~R1年度)
②	高圧水素用長寿命ゴムの開発	低温と高温の使用温度変化に対する繰り返し耐久性に優れた高圧水素用長寿命ゴムの開発を目指す。	<製品化件数> ・1件 (R1年度)
③	北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業 ※FCVの理解促進等	・県公用車を活用して、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」、これを九州各県に広げた「九州FCVキャラバン」を実施 ・九州各県と連携し、イベント等で展示、試乗会を実施。また、水素ステーション未整備県において、エネルギー関連事業者等を対象にした水素ステーション整備に関する説明会を開催	<県内FCV導入台数> ・109台 (R1年度末現在)

4-4. 温暖化対策に資する取組の促進

これまでの主な取組内容		事業実績等
①	<p>食品ロス削減対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削除のため、各主体での取組を促進 ・ 食品ロス削減に取り組む飲食店等（「食べもの余らせん隊」）の登録促進 ・ フードバンク活動の普及・促進 ・ 児童向け啓発資材の作成や啓発CMの作成・放映などにより、食品ロス県民運動を推進 	<p>＜フードバンクへの食品提供企業数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 32社 <p>＜食品ロス削減協力店＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,205店舗（R1年度）
②	<p>地球温暖化対策に係るワークブックの作成</p>	<p>地球温暖化対策に係るワークブックを作成し、学校や社会教育施設等での活用により、地球温暖化への理解を深めることで、家庭における地球温暖化対策への取組を推進</p> <p>＜実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3、4年生を対象としたワークブックを作成（R1年度）
③	<p>環境教育学習会の開催</p>	<p>自然体験キャンプにおいて、環境教育副読本及びワークブックを活用することで、子どもを通じて各家庭での地球温暖化対策への取組を推進</p> <p>＜実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3、4年生を対象とした自然体験キャンプを実施（R1年度）

4-5. 吸収源対策

これまでの主な取組内容		事業実績等
①	<p>森林整備の集約化等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営計画の作成及び森林の集約化に必要な活動を支援 ・ 森林経営管理制度を活用し、森林の集約化を促進 	<p><経営計画策定面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 257ha (H29～R1年度)
②	<p>間伐等の森林整備・長期育成循環施業に対する支援</p> <p>森林の持つ公益的機能の持続発揮のための間伐等の森林整備を支援</p>	<p><除間伐面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,843ha (造林事業費) ・ 357ha (県単造林事業費) ・ 5,560ha (荒廃森林再生費) (H29～R1年度)
③	<p>県民参加の森林づくりの推進</p> <p>ボランティア等が自ら企画立案し、実行する森林づくり活動を広く公募し、採択されたものを支援</p>	<p><支援団体数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 151団体 <p><参加者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 46,042人 (H29～R1年度)

福岡県地球温暖化対策実行計画 骨子

第1章 計画策定・改定の背景

①地球温暖化の現状

- 地球温暖化の現状と要因
- 地球温暖化の予測、影響（影響の例、気候変動の影響への適応策の必要性など）

②国内外の動向

- 国際的な動向（COP、パリ協定運用開始など）
- 国内の動向（菅総理の所信表明演説など）

③現行計画の点検・評価

- 施策の進捗状況と目標の達成状況

<参考：現行計画の目標>

2030年度までに	【県全体】温室効果ガス排出量を26%削減
2013年度より	【家庭】1世帯当たりCO ₂ 排出量を41%削減
	【業務】単位床面積当たりCO ₂ 排出量を44%削減
	【自動車】1台当たりCO ₂ 排出量を24%削減

第2章 計画の基本的事項

①計画策定・改定の趣旨等

- 国の地球温暖化対策計画の見直しが進められる中、社会情勢等の変化に対応するため、県計画（H29.3）を改定
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項及び気候変動適応法第12条に基づく法定計画
- 福岡県環境総合ビジョン（第四次福岡県環境総合基本計画）の部門計画

②対象とする温室効果ガス

- CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃

③計画の期間

- 2017年度～2030年度

<参考：県上位計画の計画期間>

福岡県総合計画	2017年度～2021年度
福岡県環境総合ビジョン	2018年度～2022年度

④基準年度

- 2013年度

⑤数値目標の年度

- 中期⇒2030年度、長期⇒2050年度

第3章 福岡県の地域特性

①自然的条件

- 地勢、気候（平均気温・降水量・短時間強雨・台風 など）

②社会的条件

- 人口・世帯数、産業構造、自動車登録台数、公共交通機関利用状況、再生可能エネルギーの導入状況

第4章 温室効果ガス排出量の現況推計・将来推計

①現況推計

- 温室効果ガス排出量の推移
 - ・2008年度～2017年度の排出量
- 二酸化炭素排出量の推移
 - ・2008年度～2017年度の排出量
- エネルギー消費量の推移
 - ・2008年度～2017年度の消費量

②将来推計

- 目標年度における特段の対策を講じない場合の排出量

第5章 温室効果ガス排出削減目標

①目標設定の基本的な考え方

②温室効果ガス排出量の削減目標

- 中期目標
 - ・削減目標値は、国の方針も踏まえて検討
- 長期目標
 - ・削減目標値は、国の方針も踏まえて検討

③主体別の排出削減目標と期待される取組

④エネルギー消費量削減の目安

第6章 地球温暖化対策（緩和策）

<施策体系>

温室効果ガスの排出削減と吸収源対策（緩和策）	温室効果ガスの排出削減	家庭における取組 オフィスビル・店舗・中小企業の工場等における取組 農林水産業における取組 運輸（自動車）における取組 公共施設における取組 低炭素型の都市・地域づくりの推進
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出削減の推進	
	多様なエネルギーの確保	再生可能エネルギーの導入促進 水素エネルギー利活用の推進
	温暖化対策に資する取組の促進	循環型社会の推進 環境教育の推進 国際環境協力の推進
	吸収源対策	森林の適正管理 まちなみの緑の創造 二酸化炭素固定化のための県産材の長期的利用 農地土壌炭素吸収源対策

①福岡県における緩和策の取組

②地域特性を踏まえた対策の方向性

- 県内4地域（北九州、福岡、筑後、筑豊）

第7章 地球温暖化対策（適応策）

<施策体系>

気候変動の影響への適応（適応策）	農林水産業に関する対策
	水資源に関する対策
	自然生態系に関する対策
	自然災害に関する対策
	健康に関する対策

①気候変動の状況（現況・将来）

- 気候変動の現況
- 気候変動の将来予測（気温、降水量、台風、海面等）

②気候変動の影響（現況・将来）

- 既に現れている気候変動影響
- 将来懸念されている気候変動影響（7分野別）

③気候変動の影響評価と適応策の方向性

- 気候変動影響評価結果

<一例>

分野	大項目	No.	小項目	福岡 (2013)				福岡 (2050)				備考(評価)		
				重大性	緊急性	確信度	悪化性	重大性	緊急性	確信度	悪化性			
農業・林業・水産業 (117-339)	農業	111	水稲	●	●	●	●	●	●	●	●	p.17-		
		112	野菜等	—	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	p.23-		
		113	果樹	●	●	●	●	●	●	●	●	p.27-		
		114	麦、大豆、飼料作物等	●	●	●	●	●	●	●	●	p.32-		
		115	畜産	●	●	●	●	●	●	●	●	p.38-		
		116	林業(杉・椎茸等)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.42-		
		117	水産(養殖)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.49-		
		118	食料(雑穀)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.53-		
		林業	林業	121	木材生産(人工林)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.58-
				122	特用林産物(きのこ類等)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.63-
131	炭素吸収力(森林)			●	●	●	●	●	●	●	●	p.66-		
132	樹木(森林)			●	●	●	●	●	●	●	●	p.71-		
133	森林(水質浄化)			●	●	●	●	●	●	●	●	p.74-		
水産業	水産業	211	漁業(水産)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.82-		
		212	河川	●	●	●	●	●	●	●	●	p.88-		
		213	沿岸域及び離島性海域	●	●	●	●	●	●	●	●	p.92-		
		221	水産物(地下水)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.95-		
		222	水産物(地下水)	●	●	●	●	●	●	●	●	p.100-		
223	水産物	●	●	●	●	●	●	●	●	p.104-				

- 本県が今後重点的に取り組む分野・項目

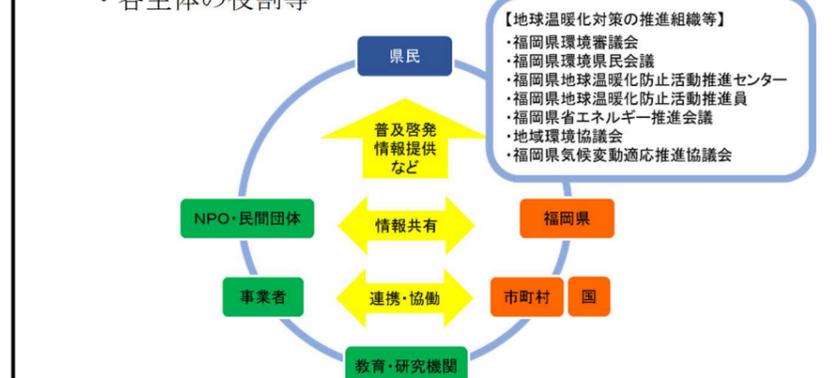
④福岡県における適応策の取組

- 実施中・実施予定の県の取組み（分野別）
- 主体別の取組み（市町村、事業者、県民）

第8章 計画の推進体制・進行管理

①計画の推進体制

- 各主体の連携・協働による地球温暖化対策の推進
- ・各主体の役割等



②計画の進行管理

福岡県地球温暖化対策実行計画の改定スケジュール（案）

《R2年度》

- 1月 ・ 環境審議会諮問
- 2月 ・ 環境審議会専門委員会：現計画の進捗状況、骨子の検討

《R3年度》

- 4月～
 - ・ 温室効果ガス排出量の推計
 - ・ 計画素案の検討（庁内施策調査及び調整）
 - 7月
 - ・ 環境審議会
 - ・ 環境審議会専門委員会
：推計に基づく削減目標の検討、計画素案の検討
 - 10月 ・ 環境審議会専門委員会：報告書のとりまとめ
 - 11月 ・ 環境審議会：答申案のとりまとめ
 - 12月 ・ パブリックコメント
- ### R4年
- 1月 ・ 環境審議会：答申
 - 3月 ・ 公表